
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 2 年 3 月 8 日 (月 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 3 月 8 日 午前 9 時 3 0 分 開 議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 30 号 平成 22 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 2 議案第 31 号 平成 22 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第 32 号 平成 22 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 22 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金
貸付事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 37 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 9 議案第 38 号 平成 22 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 10 議案第 39 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 11 議案第 40 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 12 議案第 41 号 平成 22 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 42 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 43 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 44 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 45 号 平成 22 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 46 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 47 号 平成 22 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 48 号 平成 22 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 20 議案第 49 号 平成 22 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 21 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 22 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

(議事日程に同じ)

出席議員 (1 8 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
	(9 時 4 3 分 遅 参)
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
	(1 0 時 1 7 分 遅 参)
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

----- . -----

欠席議員(なし)

----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 船 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育次長 …………… 狩 野 実	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美	代表監査委員 …………… 松 本 正 博
中山支所総合窓口課長 …………… 山 下 一 郎	大山支所総合窓口課長 …………… 麴 谷 昭 久
教育次長 …………… 狩 野 実	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江	農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美

----- . -----

午前 9 時 3 0 分 開会

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、3月5日の会議に引き続き、日程第1、議案第30号 平成22年度大山町土地取得特別会計予算から、日程第20、議案第49号 平成22年度大山町索道事業会計予算までの20議案について、質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第30号

○議長（野口俊明君） 日程第1、議案第30号 平成22年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第30号の質疑を終わります。

日程第2 議案第31号

○議長（野口俊明君） 日程第2、議案第31号 平成22年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第31号の質疑を終わります。

日程第3 議案第32号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第32号 平成22年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 4ページ、説明書の4ページで開拓水道施設管理負担金、雑入の中です。負担金というのが10万4,000円入るようになっておりますが、これどういうことからですね、こういうことが起きるのかということをお聞かせいただきたいです。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えいたします。この開拓水道施設管理負担金10万4,000円と申しますのは、香取開拓農協も開拓水道の仲間になっておられまして、施設管理費110万円のうち、加入者数であります30件、これが総計で316件ございますが、316分の30をかけてその負担割合10万4,000円を計上させていただいております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） まあ、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第32号の質疑を終わります。

日程第4 議案第33号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第33号 平成22年度大山町地域休養施設特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 歳入の3ページですが、使用料の収入がですね、約1,000万ぐらい見込んでありましてこの使用料と手数料収入の見込みの算定基準、算定方法の基となったものは何かという説明と、あともう一つ、これは現在の指定管理から直営に戻すということだと思っておりますが、その中で職員の配置、またパートさんなんかの配置はどのようにしようと考えておられるのか2点お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの方から2点の質問がございました。担当課長の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 池本農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 2点ほどご質問いただいております。まず1点目の使用料算定根拠はということでございますが、一応直営ということに22年度からは、考えとりますが、とりあえず合宿のみという考えであります。人数にしまして約2,000人延べ1年間春休み、夏休み合わせまして2,000人位かなというふうに考えていま

す。で、前年度等に比べますと約50%ぐらいの収入という低めの収入を見込んでおります。

次に、直営に戻して職員配置はということでございますが、支配人につきましては、現在おります支配人、それから調理の方につきましては、パートで対応したいというふうに考えております。またあとの施設管理につきましては、芝の管理、それから施設内の除草等につきましては、外部委託と考えています。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 初日の施政方針の中で、まあ町長は、地域休養施設夕日の丘神田の名和山香荘をリニューアルする構想、これを検討していくということでおっしゃっておられました。今、竹口議員の質疑でも今回この地域休養施設の特別会計については、直営にするということであったんですけども、その町長の描いておられる構想と、それからその直営に今回なった経過、その構想が今どのぐらい検討されているのか、そういったところの概要なり途中経過なりを説明いただきます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方からの質問に答えさせていただきたいと思っております。

先ほど質問の中にもございましたように、施政方針の中でも少し触れさせていただきました。この件につきましては、議会の方でも、全員の皆さんの方の会で取り組みの内容等について少しずつ資料等が集まります段階で話をさせてもらったりしておるところでございます。

現在このリニューアルということについての構想を議員の皆さんの方にもご意見をいただきながら、検討を少しずつ進めさせていただいているという状況でございます。で、これが実現できるのかどうかということについてはまだ資料等が十二分にまだ提示できていない状況でございますので、今の段階ではまだこういった形で方向性ということにまだなっておりませんが、資料等をもう少し詰めていく形の中で議会の皆さんの方にも示させていただき、議会の方での皆さんのご意見をまたいただく中で、その方向性を決めていけたらなと思っております。そういう経過の中で、このたびこれまで3年間の指定管理という形できておったわけですけども22年度が切り替わる時期ということもございまして、このたびそういったリニューアル計画を検討していくということを進める中で、直営という形で今年度提案をさせていただいているというところがございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） そのリニューアルするということではあるんですけども、現実には、現実にはといたしますか、実際のところは、今ある休養施設のグラウンドを人工芝にして、もっと合宿誘致が図れるようにしていこうということではあると思うんですけども、実際今若干新聞報道もされたり、あるいは検討される経過の中で、住民にもそういった情報が今、知れ渡りかけてきています。山香荘どうなるだいやというようなことで、まあ興味をもっておられる周辺地域の住民の方もおられるんですよ。先ほどの説明では、まあ新しくなるというか、リニューアルするということしかご説明いただけなかったんですけども、できればね、関心を持っておられる住民の方もいるところですので、まあ町長は、そのリニューアルすることを通じて交流人口をもっともっと増やしていきたいというお考えがあつてのそういう構想だったと思います。

まあ是非ね、今現在で話せるところ、どういうふうな形にして、それをどう生かしていきたいのか、そういったところも含めてもう少しお考えを説明いただけたらと思います。お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方からの質問でございます。まだ具体的に話ができないなというところにつきましては、実際にどれくらいの事業の規模になるのかなということが、まだこちらの方で数字をまだよく詰めていないという状況がありますので、今、この話をさせていただいたところでございます。特に、前回の議会の方でも話をさせていただきましたように、団体の方からの10年間を一つのテーマとした、使いたいというような提案があつたというところであります。

その中でも人工芝であったり、隣のサブグラウンドといたしますか、そういったところも合わせた計画的なプランの提示でありました。そういったことを含めて、今現在それに答えられる状況としてどれくらいのスペースがとれてどれくらいの金額になってくるのかな、概略でございますけれど、そこの部分について、まだどうしても時間的なことがあります、まだ出ていないというところであります、今検討を進めさせていただく。その中でまた議会の方にも皆さんの方に数字的なものが少し概略でも出てきた段階で、あるいは先ほど施政方針の中でも述べましたように、やはり神田の山香荘非常にすばらしい立地にありますし、日本海とそして大山とちょうど中間の位置にもあります。また交流人口増やしていく中での大切な拠点ではないのかなという具合に思っておるところでありまして、地域活性化策という捉え方の中で少しずつ議会の皆さんの方にもそういった話もさせてもらいながら今日にいたっているということでありまして、そういう思いはありますけれども、やはり事業費というようなことも含めてもう少し出てこなければ詰んでいけないんだろうなと思っておりますので、今現在検討させてもらっているということでご理解願いたいと思います。

○議員（7番 近藤大介君） はい。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第33号の質疑を終わります。

日程第5 議案第34号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第34号 平成22年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算を議題にします。質疑は、歳入歳出全般について行います。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第34号の質疑を終わります。

（足立議員 入室 午前9時43分）

日程第6 議案第35号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第35号 平成22年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この簡易水道予算です、収入の方です、水道利用料が228万円、滞納繰越分が1万円ということでみてございます。

それでこの簡易水道事業がですね、全体には、742万1,000円の予算で228万円ほどの、229万円か、この収入が、使用料がみてあるわけでございますけれども、この水道会計のですね、使用料の割合というものが、全体の31%しかになっていない、という状況でございます。同じ水道でもですね、開拓水道なんかでは、だいたい総費用の73%ぐらい、それから水道事業では、70%ぐらいのですね、いわゆる利用者負担金と、割合があるわけでございますが、これはただ31%ということですね、極めて低いという状況でございます。この辺がですね、何故こういうことなのか。そして、これをですね、改善するような方策を考えておられるのかということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から述べさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長 水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えをいたします。この簡易水道事

業会計は、旧大山町の中の5箇水が会計の予算とさせていただいておりますが、長年管理区分のはっきりしない水道会計でございまして、半分部落水道、半分町水道というような非常に不明瞭な会計でございましたけれども、平成29年4月の料金統一には、統一料金になるという地元住民の方との合意ができておりまして、今その料金の調整期間中であるというふうに思っております。その料金調整が済みますと健全なる会計になるだろうというふうに思いますが、40年、50年かかってきたものをここ一気に上げることができませんでしたので、住民合意のもとに29年までかかって調整をさせていただいてる最中でございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第35号の質疑を終わります。

日程第7 議案第36号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第36号 平成22年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。まず、歳入から質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 歳入ということですけども、ちょっと歳出の方にも掛かるとは思いますけど、ご了承いただきたいとします。

4ページ、国庫支出金の中でのですね、介護従事者処遇改善臨時特別交付金ということが174万5,000円計上してありますけども、これをですね、みますと、これは処遇改善ということで載っておりますが、歳出の方には、その項目といいますかどちらの方に支出されているのか分からないというふうになっております。分からないと思います。それでこの支出はどこにあるのか。またこれに対する対象者というのは、人数的にどういうふうにならぬのか。またよく言われています、この処遇改善ということで、全額が本当に賃金の方に回っているのかどうかということもよく新聞等が出ておりますが、その辺り本町はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 介護従事者処遇改善特例交付金についてのご質問で

ざいます。まず1点これの歳出が見えないということでございますけども、この特例交付金につきましては、介護報酬が3年に1回改定されるものでありますけども、21年度の介護報酬引き上げに当たりまして、介護従事者の処遇改善を図られるということになっております。これは国の方針であります。

しかし、処遇改善介護報酬を引き上げることによりまして、保険料が急激に上昇するということが生じます。そういうことが生じさせないというために、この報酬改定に伴う保険料の上昇分を軽減するための国による軽減措置ということであります。従いましてこの交付金につきましては、21年度から3年間に亘ります介護報酬の引き下げのためにこれを見込んで、介護報酬を軽減して、設定しているということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それとこの交付金によりまして、現場の介護従事者の皆さんの処遇が上がっているのかどうかということでございますけども、これは町の方がこれをするということでございけませんで、この介護報酬の3%でありますけれど、この増加分は、サービスが一律に3%増になるということではありませんでして、たとえば介護福祉士の資格のある職員が一定以上いるとか、3年以上勤務する職員が3割以上いるとか、夜間職員の基準が国の基準より多いとか、そういった施設への加算がございます。質の高いケア、業務の負担が重い施設により多くの支出が出る仕組みにはなっております。これについて、具体的に現場の従事者の皆さんの賃金にどのように跳ね返っているのかというのは、町としては把握ができないところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、町長答弁の中です、どの程度引き上げてあるのか、把握できていないというふうにあります、交付金を出す以上は、しっかりその辺のところは調査して、交付金をこれは21年度からですから3年継続ということであり、ますから出されていないといけないというふうには思いますが、今の答弁であります、この交付金をその事業団体といいますか、そのところにただお金を支払っていますよというだけで終わっております。ここのところがですね。先日の質疑の中にもあったように、やはりきとんとした内容が示されるもの、そういった交付金でないとわたしはいけんというふうには思っております。もう一度、再度聞きますけど、この、この辺の調査というのはされたのか、されなかったのか。昨年度。答弁をお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方から昨年調査をしたのかどうかということでございますけれど、担当課の方から答えさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○**住民生活課長（小西広子君）** 失礼いたします。先ほどの答弁になるかどんなにかちょっと図りかねるところがありますが、国保の、この国保会計の歳入にありますこの交付金につきましては、先ほど戸野課長が申しましたように、介護報酬改定によります従事者の処遇改善のために、それに伴う介護保険料の引き上げを抑えるということがありまして、その相当額を国の方が、町と言いますか保険者の方に配分してくるものでございます。国の事業ではあります、国保連合会を通じて町の方に入ってくるものでございまして、これはこの国保会計ではこれを収入の一部としまして、保険料の軽減を抑える一端になっているものございまして、この金額は、介護納付金の大山町の3年間の平均と鳥取県の3年間の平均を、とそれから鳥取県に交付されております全体の総額を按分して見込んだ金額でございます。以上です。

○**議員（2番 米本隆記君）** 議長、2番。

○**議長（野口俊明君）** 2番 米本隆記君。

○**議員（2番 米本隆記君）** 今のわたしの質疑に答えになっていません。わたしは調査されたのか、されなかったのか。それと最初に言いましたけど、この対象人数は何人ですかということをお尋ねしてるんですが、その答弁がないんですが。

○**議長（野口俊明君）** 再答弁。森田町長。

○**町長（森田増範君）** 担当課の方で分かりますば、答えさせていただきたいと思いません。

○**福祉保健課長（戸野隆弘君）** 議長、福祉保健課長。

○**議長（野口俊明君）** 戸野福祉保健課長。

○**福祉保健課長（戸野隆弘君）** 現場の方で具体的にどのような処遇改善になっているか調査をということでございますけど、先ほど申し上げましたように、これは町がすべきことでも、あるいはできることでもございませぬので、これは国の方でなされるべきものと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それとこの対象者ということでございますけれども、21年度から3年間の保険料をこれにより軽減しておりますけれども、全ての国保加入者の方の保険料を月額で55円引き下げております。以上であります。

○**議員（2番 米本隆記君）** 了解です。

○**議長（野口俊明君）** 他に質疑ありませんか。

○**議員（10番 岩井美保子君）** 議長、10番。

○**議長（野口俊明君）** 10番 岩井美保子君。

○**議員（10番 岩井美保子君）** 歳出の分で14ページになりますが…。

○**議長（野口俊明君）** まだ歳入です。

○**議員（10番 岩井美保子君）** あ、歳入ですか。失礼しました。

○**議員（7番 近藤大介君）** 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君

○議員（7番 近藤大介君） 基金の取り崩しということでちょっとお尋ねをいたします。予算書でいけば7ページですか。国保の基金からこのたび1億4,700万円が取り崩しということで、会計に入っております。1億4,000万、約1億5,000万ですか、の取り崩しの理由なり必要性についてのご説明、それとですね、保険税の収入でございますが、今年度は保険税の収入4億2,200万ということで見込んでありまして、前年度に比べて4%の減額ということになっています。

一方では先ほど、お尋ねしているように、基金の取り崩しもしなければならぬような予算になっておるわけですが、5月になれば国保の運営協議会の方で税率改定のような話がまたあろうかと思えます。今現在で町として22年度の国保税、上げなければならぬのか、据え置きなのか、あるいは減額できる要素があるのか、事務局サイドでのその方針をお聞かせください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から2点の質問であったと思います。基金の取り崩しの理由ということと、それから国保税の根拠ということであろうと思います。担当課の方から述べさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） まず1点目の基金の取り崩しについてというところでございますが、平成20年度から後期高齢者の医療制度が新設されることに伴いまして、社会保険の診療報酬支払基金が各保険者に対して、前期高齢者これ65歳から74歳でございますが、これに掛かる財政調整の仕組みが新たに始まったところでございます。で、この前期高齢者が多い国保被保険者には、交付金として交付される仕組みが始まったところでありまして、この交付金につきましましては、2年後に精算が行なわれるというところになっておりまして、20年度の概算交付金として支払基金が積算した交付額がありますけれども、これが20年度の事業が進みまして、実績によりまして、22年度に約1億4,700万円を精算する見込みとなったところでございます。

で、国保は、入ってくるもの、出てくるもの間さ不足額を保険税として、徴収することになるわけですが、この精算額がそのまま収入不足というところで、計算されますと、22年度の予算上での保険税がかなりアップが大きくなるというところがございます。この保険税の税率、税額を抑えるために基金の取り崩しを考えているところでございます。

それからもう1点ですが、今22年度の予算上でみますと、この基金の取り崩しを行いまして予算を組むという想定にいたしますと、今のところだと、21年度の本算定の時に比べまして、一人当たり一般でみますと、1,811円くらい、退職であります

と2, 609円くらいの引き上げになる予定で予算は作っておりますけども、先ほどありましたように、5月の税率改正のときに今申告中であります収入所得を勘案して決めていくことになろうかと思っています。よろしくお願いいたします。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 基金の取り崩しということで、再度、まあ質問というか確認になりますが、今の説明だとその前期高齢者交付金、国からもらう交付金を精算した結果、要は基金を繰り入れないと、あ、違うな、国保税の収入を抑えようと思えば、抑えようじゃないな、前年並ぐらいでみようと思えば、基金の取り崩しをせざるを得ないということで理解をすればよろしいのでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 基本的なところは、そういうことになろうかと思いますが、実際に試算しております段階では、21年度より若干今言いました一人当たりで見ますと上がるという見込みの予算になっております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 次、歳出に移ります。質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 歳入ではですね、高額医療の共同事業交付金というのが4,399万2,000円きておりますが、歳出になりますと共同事業拠出金というところで高額医療費拠出金で6,026万4,000円というあれで計上してあります。大山町での対象者、何人ぐらいでしょうか。これ大変高額医療になりますと、そういう病気になったとかケガをしたとかというときに払い戻していただける大変皆さんが喜んでいる事業なんですけれど、対象者としてどのくらい。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの方の質問、たぶん14ページの高額医療拠出金款35の件かなと思っておりますけれども担当課長の方からご質問について述べさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 小西住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） はい、この事業につきましては、町でそれぞれの町村が拠出金を払いましてプールをしたものを実績、その実績に応じて今度は国の方から負担金として入ってくるわけですが、これはちょっと人数については、ちょっと把握はしておりません。医療費の前年度実績等によるの見込みをしております。実際に、どれくらいの方が高額療養費にあたっていくかというのは、ちょっと分かりかねるところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第36号の質疑を終わります。

日程第8 議案第37号

○議長（野口俊明君） 日程第8、議案第37号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 昨日、一昨日、補正予算の分でお話をしましたが、似たような話になるかもしれませんが、繰入金がですね、昨年とほとんど変わりませんね、100万ほど増えた繰入金になっております。7,145万7,000円。ところがですね、この間の補正では約9,000万の補正になっております。売り上げといいますか、収入は2,400万ほど落ち込んだ予想になっておりながら、売り上げは減りながら、繰入金は変わらないと。どう考えてもおかしい。わたしね、この診療所運営というのは、もうちょっとシビアにやって欲しいなど、皆さん心配しております。

それで、歳出を見ますと、1,500万、1,563万、総務費が減っております。これは多分人件費削減だと思いますが、どう考えてもこれ支出、繰入金が昨年同様になるなんてわたし思いませんが、それがまず一つ。その1,500万の中身、削減した人件費だと思いますが、その中身と、もう一つは、医薬品という項目の中に1億7,640万とあります。この中でですね、以前に診療所報酬、あるいは負担、診療所をされる方の負担軽減のために、後発医療医薬ジェネリックという話を一般質問された方がおります。このジェネリックに取り組んだ成果というのはあるでしょうか。この医薬品の中には、わたしの想像ですが、包帯だとかいろんなことが混ざっておると思いますけれど、純粹に医薬品の中で、医薬代の中でジェネリックの割合はいくらぐらいか、そして可能性として、この医薬品の中にジェネリックをもっともっとですね、入れることができるのか、努力したのかと、その辺りまで聞きたいなと思っています。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんより2点の質問をいただきました。診療所事務局長の方から答えさえていただきたいと思います。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（野口俊明君） 斎藤診療所事務局長。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） まず1点目の歳出、一般管理費が前年対比1,500万ほど減っていると。その内訳ということでございますが、ご指摘のように、職員人件費、退職したものも、この2月で退職した職員もおりますし、昨年度の当初予算では、いわゆる診療所事務局の体制を3名ということにしておりましたけれども、来年度は、とりあえず事務局に、診療所の事務局に関わる人員を2名というふうなことでの減、と合わせまして都合1,500万ほどの前年対比の減ということになっております。

それからジェネリック薬品、いわゆる後発薬品のご質問でございますが、3つの診療所で、ジェネリック薬品を常備しておりますのは、大山口診療所であります。で、だいたいこれが2割程度確保しております。それから名和診療所と大山診療所につきましては、院外処方という形でジェネリックを使用しているということでもあります。患者さんの意向等も踏まえながら、そのジェネリックの活用についてはやってきておるつもりでございますけども、まだまだ不十分なところがあるかというふうにも思います。各診療所の医師とも相談しながら、より経費の削減につながるような方向で、検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） わたしね、何でこんなこというのかっていうとね、いつつも言ってますけど、役場職員というのは、安定的に仕事ができる職場で、まあ優秀な方もおられます。ただ、先ほど聞きましたが、3人を2名にされる、総合計で3名ですか、減が。ということは無駄な人間がおったといわれてもしかたがない。実は減っておってもやれるんだね。逆に言ったらそういうふうに捉えかねません。

わたしね、今はっきり言って昨年9,000万ほどの繰入金を出したということを入金しながら、実は公債費はね、4,900万でしょ。もう払わな、確実に払わないけん金は4,900万あって、売り上げは2,400万落ちますよ。そん中でじゃあ3人減らして金額を合わせようと。元々無駄な人間がおったのかなと思ったりもしますし、実はもっと以前に同僚議員がリハビリテーションの看板もないじゃない。実は電話帳にも載っていないんじゃないかと、電話番号ですよ。そのことを言ったときに、慌てて電話帳には入れました。ただまだ看板も出ていません。総合的に考えると本当で、この繰入金を減らす努力をしとるんかなという、みたいな感じを受けるですよ。ね、先ほどみたいな答弁で、住民が納得できるでしょうかね。まして数字がおかしいですよ、これ。

思いませんか。もうちょっとね、シビアな数字を出してくださいよ。ね、売り上げは2,400万落としますよ。はっきり言って。公債費は上がってますよ。4,700万が4,900万がなってるでしょ。それで平気な顔をして、去年と100万円の上乗せの7,150万で、繰入金をやります。いずれ補正で多分、今度は1億を越すかもしれません。どう考えとるですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から質問がございました。詳しいところ、局長の方からまた話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず人件費の関係でございます。事務局の方の3人が2人、そしてもう一人放射線技師が、これが1人がゼロということであります。経過といたしましては、事務局が減ということにつきましては、新年度から診療所事務局というもの、それを保健事業と兼ねて合わせて保健事業の強化と、医療保険と連携ということの中で保健課を設置したという形の中で、人数的なこの診療所の関係が3人から2人になったということをご理解願いたいと思っております。

それから、放射線技師の関係につきましては、昨年退職されました方と一緒に来られたという経過の中で、本人さんの希望で、この年度のうちに退職を、依願退職されたという形で減ずるということになりました。それぞれの放射線技師の方で、配属してお世話になっていました医師の方にも、そういった了解を取りながら、やむをえんだらうということで了解をいただいて、放射線技師の補充はしなかったということでございますので、この点についてはご理解をまずお願いを申し上げたいと思っております。

それから繰入金のことにつきまして、厳しいご指摘をいただいておりますけれども、この金額の中に局長の方から、後からもう少し詳しく述べさせてもらいたいと思っておりますけれども、繰入金、国の方から僻地医療といいますか、そういったことに対するの交付金がまず一般会計の方に入ってきております。それをこの方にこの特別会計の方に入れさせていただいているという経過がございますので、その点につきましては、ご理解をまずお願い申し上げたいなど、金額が大きくなっておるということでございますけれども、全てが単町の方からの繰入、町からの持ち出しの額ではないということについてはご理解を願いたいと思っております。少し局長の方から説明をさせていただきます。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（野口俊明君） 斎藤診療所事務局長。

（鹿島議員 入室 午前10時17分）

○診療所事務局長（斎藤 淳君） わたしの方からも少しお話をさせていただきたいと思っております。

この当初予算で比較しますと、確かに繰入金が増えたような形になります。で、21年度当初は、大山診療所の田中診療所長がドクターとしておられた関係もありまして、ある程度の歳入の、収入の見通しもたっておりました。ところが途中からおられなくな

って、大山診療所のいわゆる診療収入も減ってきたというふうな状況になりました。で、結果的に21年度の、この前議決をいただきました補正予算では、繰入金で8,900万ということになっています。それとその内訳につきましては、先ほど町長が申しあげましたように、国の特別交付税ですとか、それから僻地診療所に関わる補助金ですとか、そういったもの、とにかくできる限りの一般財源に食い込まないような形での対応策を講じてきたつもりでおります。で、22年度におきましては、当初予算からそのことが見込めるなということになりまして、計上もさせていただいております。そういった状況の中で22年度においては、7,100万というふうなことで、1,7,800万の繰入金ですね、減というふうな、まあ決算見込みと比較した場合にですけど、そういうふうな状況にもなりそうでありますので、まだまだその努力は足りない点はあるかと思っておりますけれども、ある程度その経費の節減、いわゆる僻地診療所としての収入確保というものについては、取り組んでまいった都合でおります。今後とも引き続き頑張っていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） この予算書なんですが、ちょっとお尋ね、聞きたいんですけど、今よく言われています、無いほうがいいんですけども、医療事故ということが世にうたわれていますが、その辺についてこの予算書の中に、そういう時の何ていいですか、米子の方の大きな病院でも保険に入っているというふうなこともよく聞きます。この辺どのようにお考えでおられるのかお伺いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの質問に診療所事務局長の方から述べさせていただきたいと思います。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（野口俊明君） 斎藤診療所事務局長。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） ただいまのご質問についてでありますけれども、予算書の9ページに、役務費、12番の役務費というのが節でございます。で、その一番下に医師保険料というのを27万計上しております。医療事故は、あるいは医療過誤とも言いますが、あつてはならないことではありますけれども、そうはいいまして絶対ないとは言えないところもありますので、万が一の時に備えてですね、その補償ができるような形で、基本的には医師が責任をとるということになりますから、医師保険料として27万計上させてもらっています。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第37号の質疑を終わります。

日程第9 議案第38号

○議長（野口俊明君） 日程第9、議案第38号 平成22年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第38号の質疑を終わります。

日程第10 議案第39号

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第39号 平成22年度大山町老人保健特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第39号の質疑を終わります。

日程第11 議案第40号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第40号 平成22年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） ページ数でいうと、11ページ歳出の方ですね。通所型介護予防事業、この間実は説明を受けました。介護のプールの利用料これ889万6,000円これ全部でなくて、その中にある120万数万円だったと思いますが、これラピスパに通っているそうですね。わたしね、その介護の分と、あとまあ町長の施政方針にもありました65歳からの介護分と、40歳からは、今通っているJSS、これも120数万円あったと思います。合わせて250万円ちょっとかなと、の数字が入っておるだろうと思います。利用者については、実はワンクール20名ということで、3クール分として60名を予定しておるといふふうに伺っております。これがダブル可能性もあるとわたしは思っていますから、全てが60名というわけにはならないと思います。ただ

ざっと計算しますと、一人分2万円、掛かるんだらうな、まあ個人負担もあると思いませんけれど。

何を言いたいかといいますと、実はプールを造りかけたということがございますね。その中で今この参加者、わたしが考えるとまあ少ない人数でもこの程度金がかかるんだらうなと思えます。ただラピスパのそのプールの状況はよく知りませんけ、その辺りもうちよっとお聞きしたいなと思っています。

ただ、町長に伺いたいのは、中山のナスパルにプールを、介護用のプールですね、老人あるいは介護、健康増進のためのプールを造るといような話もありましたが、駄目ということ、せつかく温泉があるのならもったいなとわたしは思いましたけども、その時に、一番ネックになったのが、管理料といいますか、ランニングコスト、水道、合わせて確か900万ぐらいだったと思います。まあ水道は自前でやれるということで、いろんなことを考えると実は600数十万でランニングコストができたかしらんと。後は補助金なんかを使いながらやると、そんなに建設費としては掛からないというふうに考えておりました。

ところがこうやってよそのですね、施設を使うということを考えてときに、200何十万、それも人数が凄く限られて少ないと考えます。地元であればこんなことでなくて、どんどん使えたのになと。（「そうだ」と呼ぶものあり）わたしはね、それを考えたときに、わたしもお風呂が大好きでありますけど、お風呂と兼ねてトレーニングができるということは、お風呂好きの方もですね、もうちよっとなら近隣の方も来られる。そうするとですね、250万が片や650万でもいいじゃないかと思ったりもします。この話をすると長くなりますけども、250万、合わせてですよ、実際の人数をちよっとなら教えてくださいよ。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの質問に担当課長の方から答えさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 水中ウォーキングあるいは今回、新年度から新たに予定しております水中運動、ラピスパプールをこちら新たに考えておりますけれど、この件の質問でございました。従来の水中ウォーキングにつきましては、25人の定員でJSSの方に年間6クール、参加者を募って実施しております。利用者の数につきましては、毎回ですね、最近ではほぼ定員に近い、あるいは極最近、まあ一人二人をオーバーして従来から続けてやっておられる方にご遠慮いただくということがまあ時々ございます。で、水中ウォーキングに人数につきましては、なかなかどんどん増えていくという状況ではございませんでして、繰り返し、参加していただく方が多いものですから、実人員

としましては、以前にも数字をお示ししたことがありますけども、なかなかそんなには多くなっていないということでございます。

今回水中運動の計画を新たにいたしましたのは、少しですね、内容も変えてですね、新たな参加者を広げていきたいと、このようなことでございます。西尾議員さんの質問の中にもありましたように、対象者につきましても従来の水中ウォーキングは、40歳以上としておりまして、若い方からこちら少し内容が少しハードなものとしていただいたらと思います。新たに始めます水中運動につきましても、プールの形状なりあるいは指導の内容等から高齢者向きの少し軽いですね、内容でございますので、まあ新たなそういう内容を設定いたしまして従来参加をしておられない方についても、層を広げていきたいということでございます。ご質問にありましたように、人数につきましても、1回20人、これを3クールというふうに考えております。どんどんたくさん申し込みがあればうれしいわけですが、従来の水中ウォーキングの方の経験から、一時にそんなにたくさんになっていくというふうなのはちょっと想定しておりませんので、まあ新年度3回ということをやってみまして、状況を見ながらですね、あるいは将来的には回数も増やしていけるようにもっていったらいいなというふうに思っているところでございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーとですね。いやありがたいですね。わたしも水泳しますけれども、水泳はいいと思いますよ。それでですね、今聞きましたら、25人、ほとんど満杯状態だと。この会をやったときにですね、どんどん人数が増えると、そういったときにね、まあ町長の話を実は聞きたいわけですが、どんどん増えてですね、もう満杯状態になる、いやこれはいいわ、となった時にね、せっかく地元にはあるやつをどの程度まで人数が増えて、もう参加者が凄く多くなった。やあ、こら、こんなお金をよそに出すだったらうちで造らいやと、ね、ならんのかな。もういっぺん、やってみようと思わんのかなと実は思うわけですよ。その辺りのことを聞きたいなと思いますけどどうですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方からの思いも伝わってくるところでありますけれども、既にこの歩くプールということにつきましてはいろいろな総合的な判断の中で示させていただいたところでありまして、その内容については、また町報等にも詳しく述べさせてもらったりして本当にいろいろな角度から検討しながら結論を出させていただいた重い重い責任の判断だと思っておりますので、この点につきましてはご理解願いたいなと思います。

今現在新しく取り組みますことにつきましても、既にある身近な施設からこういった

取り組みをやっていくという提案があり、非常にそれは近いところでもありますし、また輸送関係であり、送迎関係であったりとか、そういったサービス辺りも担当課の方でいろいろと検討して、非常に今の40歳の方々の対象としたものとまた違った形の中で、特に介護の予防という形の中で、この取り組みが身近にまた取り組めるということを検討させていただいて事業者の方からの話も詰めてこのたび提案させてもらっているというところがございます。やはりこの水中ウォーキングにしましても、水中運動にしましても、やっぱりお風呂と違って、目的をもっていくということで、これも1回2回ということではなくて、クルー、計画を持って臨むということでもありますので、自分であらかじめそういう意志を持って、心構えを持って取り組んでいくということでもありますので、このたびのこういう新しい取り組みをさせていただきながら、これがどういう形でまた広がっていくのかなということも推移をみさせていただきたいなと思っておるところでございます。どうぞご理解を願いたいと思います。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私もこの10ページ、11ページのところでございますけれども、地域支援事業費のですね、介護予防一般高齢者施策事業費が1,269万増額になっているということでございます。今年が1,801万5,000円、昨年が532万5,000円ということですので、1,269万円増額になっております。そしてその下のところの包括支援センターの運営費がですね、ここが3,826万9,000円から4,652万7,000円に825万8,000円の減になっているということでございまして、わたしこの数字を見ながらですね、これを何故、医師賃金というものを地域支援事業費の方にもってこられたかと、あ、介護予防事業費の方にですね、もってこられたかということをおもってみますというところとやっぱり今、西尾議員の言われたようにですね、この包括支援センターとか、包括支援事業よりもですね、やっぱり介護予防事業の方に軸足を置くようになったんだなという具合に思ったりします。まあこれをですね、どういうわけで賃金、医師賃金を介護予防事業費の方にもってきたかということもですね、伺いたいわけでございますけれども、そういうわけで私なりに思ったりしているおるところでありまして、今、西尾さんの言われましたようなことをですね、本当に私も思っています。先のですね、歩くプールの問題のときにも岸本の方にですね、伯耆町ですね、行って私も調べてみましたところが、非常に盛んに利用者も多くやってですね、やっておられると、説明を受けた時はですね、非常に伯耆町の方でも少ないんだというような話であったわけですがけれども、私実際行って聞いてみたらですね、本当に多く利用されているという状況の中で、うちの方ではですね、まあこの事業カット

になったということでございます。

そういうようなことですね、軸足を介護予防事業費の方に置くという観点になっておられるだったですね、またそういうこともですね、是非考慮していただきたいという具合に思ったりします。

まず、介護予防事業費をですね、介護事業予防費に包括支援事業費からもってきたという理由を質問します。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から述べさせていただきたいと思います。医師賃金ということにつきましては、包括支援センターの中に所長さん医師であるということでございますので、その点についてご理解願いたいと思います。

担当課の方から延べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 医師賃金、去年は包括支援センターの運営費の方に入れておりましたのを今年度、介護予防の地域支援事業の介護予防事業の方に移しておるこの理由をというお尋ねでございました。

地域支援事業につきましては、介護予防事業も包括支援事業も国、都道府県、市町村、そして保険料の、それぞれの定められた費用負担が、割合が、費用負担が定められておりまして、それによって出資しておるところです。

実は包括的支援事業の市町村の負担割合は20%、介護予防事業の方の市町村の割合は12.5%ということになっております。で、今回、それぞれに上限額がございますので、国なり都道府県の支出が、その上限額もありますので、それを越えたところは、町村の負担になってしまうということがございます。

今回この組み替えをいたしましたのは、そういった計算をいたしますと、医師賃金を介護予防事業の方にもってきたほうがですね、まあ上限額等の関係から町の持ち出しが少なくなるということでありましたので、そういう理由で移し変えたものでございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

（松本監査委員 退席 午前10時40分）

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 介護保険の給付額というのがですね、年々増える傾向になっております。これは医療保険、特に高齢者の医療給付についても増えていくという傾向がある中で、介護予防ということは本当にますますこれから重要になってくると思うんですね。で、その中で同じく引き続いて地域支援事業費に関連しての質問になるん

ですが、予算書でいくと10ページです。介護予防特定高齢者施策事業費ということの項ですけれども、前年に比べて300万近くの減額になっております。まあ個々の事業でいきますと通所型介護予防事業とそれから特定、ん、通所型介護予防事業が主な事業になろうかと思うんですけれども、予算が減額になった理由、それから通所型介護予防事業の概要について説明を求めます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんからの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 介護予防特定高齢者の事業の関係で事業費が減額になっておるといってございまして、これについては、21年度と22年度とですね、少しやり方を変えるように考えておりました、その結果で予算、事業費が減るところでございまして。内容についての説明ということでもございましたけれども、この通所型介護予防事業では、運動機能の向上の関係とそれとうつ予防、閉じこもり防止とその2つに分かれております。で、21年度につきましては、この今言いました2つのですね、内容につきまして、町内の事業所さんの方に希望を聞きまして、5つのですね、事業所さん、社会福祉協議会を含めてですけども実施をするということでもございまして、それぞれその運動機能向上とそして閉じこもり、うつ予防のものを実施されました。あ、失礼しました。社協さんについては、運動機能の方はしておられませんでした。4つの事業所さんが、両方これを取り組んでいただくということでもございました。

で、新年度からですね、今言いました2つのメニューを他の実施する事業さんに社協さん以外の4つの施設につきましては、従来のように運動機能は運動機能、閉じ込みうつ予防はうつ予防という別々に委託をするのではなくてですね、両方を総合的にさらには栄養改善とか、口腔機能改善とかですね、そういったものも含めて総合的にお願いをするというふうに考えております。まあ4つの事業所さんが、新年度それを受けていただくかどうかということはありませんけれども、やっていただけのもと考えていますけれども、いわば事業を総合的なものに変えるということでもございます。

そして、社会福祉協議会さんにつきましては、特定高齢者の施策事業の方ではなくてですね、その下の介護予防の一般高齢者施策、あ、失礼しました。ああ、そうですね。一般高齢者施策事業、つまり特定高齢者じゃなくても、もう少し元気な特定高齢者よりも更に元気な方も含めてですね、出掛けていただけるような内容にしてですね、更に早い段階からそういうものに参加をしていただく、これを社協さんの方にやっていただくという計画にしておりました、一部そういった意味で事業の統合化と、事業が一部一般高齢者の方の施策事業の方に移ったということでも事業費も減っておるといって

ございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあどうしても高齢になれば、体も筋肉の衰えなりがある、運動機能が衰えてくるということで、運動機能を向上することによって、まあ転びにくくなる、転んだことによって骨折したりして介護のお世話にならなくちゃならない、まあそういうような状況を防ぐための予防ということで運動機能の向上だったりとか、あるいは閉じこもりが続くことによって、介護が必要な状態になってしまうということのを要望するための事業だと、基本的はそういうことで理解させていただきました。

で、まあ21年度に比べて、22年度はさらにそういったことを統合しながら、サービスの対象者も増やしていく、あるいは口腔機能、お口の中の衛生だとか、そういった部分についても町内の事業者さんに協力してもらってやっていくんだということのようですけれども、それだった予算が増えても当たり前のような気がするんですけども何故、減額になっているのか、その辺がちょっと理解できないんですが。その予算が減額になっている理由、もう少し分かりやすく説明いただきたいのと、できたら町長にお考えを教えてください、聞かせていただきたいんですが、まあ予防ということが今本当に重要じゃないかと思うんです。町長も施政方針の中でそういったことについて触れておられると思うんですが、こういった介護予防の事業推進について町長、どのように考えておられるのか、その辺もう一度、再度、ちょっと説明をお願いします。

（松本監査委員 入室 午前10時55分）

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から2つの質問がございました。1点どのように考えているかということでありまして、ご指摘のとおり高齢化がどんどん進んでまいりますし、特に予防というものがわたしも大切だと思っており、保健もそうですし、介護の予防と疾病予防と合わせて介護予防ということであろうと思います。福祉協議会の方や、こういった包括支援センター、いろいろな形の中でまた事業者の方々に世話になりながら、こういったさまざまの取り組みが成されております。特に集落の方でも介護予防という形での転倒予防であったりとか、集落での、まあ具体的に言えば、いきいきサロンであったりとか、そういった活動も私は必要であると思っております。特に集落の中でも閉じこもりがちの方々をどうして公民館であったり集会所に出てもらって一緒にこう話し合ったり集ったり出ていただく、そういったところはまずやり始めなければならないところではないのかな、活発なところではかなり早い時期からあるいは何年も前からやっていたいておりますけれども、まだまだ全域に広がっていないというようなところがありますので、そういったところからもやり始めなければならないんじゃないかなと思っておるところであります。介護予防の重要性というのは、非常に

私も感じておるところでございますので、まず一つ一つやらせていただきたいなと思っております。

また水中の運動であったりとか、いろいろな形での取り組みも少しずつやり始めておるところでありますので、新しいものをご理解いただきたいなと思います。

もう1点につきまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 予算は増えるものではないかということでございました。先ほどの説明の中で一部社協さんに委託する部分が、介護予防特定高齢者施策事業からその下の介護予防一般高齢者施策事業に移るということで申し上げましたが、金額的なものを申し上げますと、特定高齢者事業の方は、昨年度は986万4,000円で、今年度は266万4,000円減の720万円ということでございます。社協さんに委託する部分はですね、2の介護予防特定高齢者施策事業、予算書の11ページのでありますけれども、13の委託料、そこに通所型介護予防事業ということで、889万6,000円組んでございます。この中の360万円がですね、社協さんに委託する部分の予算でございます、トータルでは増えております。まあ社協さんの方に委託する部分は先ほど申しましたように、特定高齢者プラス一般高齢者も対象といたしまして、人数を増やして行いますので、そういった意味で、そういったこともありまして、トータルでは予算は増えております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） トータルで予算が増えておることのちょっと理屈がちょっと今すぐに理解がしにくかったんですけど、全体としては、前年度986万だったのが、720万ということで、266万の減額になっていると。で、しかもですね、その前年度予算986万ということでしたけども、このたびの補正予算でその前年度予算も約500万の減額補正がされているんですよ。と、なると実質的には、ほんとの事業、まあ半分、計画しておったことの半分しかできていない。21年度はね、そういうことになろうかと思うんです。で、ちょっと言葉の揚げ足を取るようでちょっと申しわけない部分もあるんですけど、先ほど西尾議員の質疑の中で、そのプールの、歩くプールの質疑の中で、福祉保健課長の答弁の中で、新しいメニューを作りましたと、ラピスパに委託する分ですよ、参加者が増えたらうれしいと思う、そういうような答弁だったと思うんですが、わたしその答弁の仕方に非常になんか町の姿勢を感じたんですね。メニューは作った、あと参加者、参加するかしないかは、町民の皆さんのご自由ですよ、っていうふうなニュアンスをちょっとわたしは感じてしまったんですね。

で、まあ介護予防、特にその今の閉じこもり防止の事業ですわ、閉じこもり防止の事

業にわたし参加したいですって、積極的に手を上げられる方っちゃうのは、決して閉じこもりになるような方じゃないんですね。で、やっぱりその運動機能の向上にしてもそうです。運動機能の向上そんなに心配する人のない方は、もうふだんからお元気で積極的に動いておられる。予防が必要としておられる方っていうのは、やはりそういうところ普段の訓練だったり、外に出ていくということに対してどちらかというとな消極的な方、こういった方にどう介護を予防していくか、それを考えるとやはり行政からは、積極的な働きかけ、時にはしつこい、役場からそげにうるさいこと言われんでもいいわと言われるぐらいに、どうですか参加しませんかというぐらいの働きかけが本来必要なんじゃないでしょうかね。そういった積極的な取り組みをしていくお考えがあるかないか、最後1点聞いて終わります。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 積極的な姿勢があるかないかということでございますけども、閉じこもり防止の取り組みについてどんどん働きかけるというやり方がまあ積極的、どういう形が積極的であるのかないのかということもあろうと思いますけれども、わたし先ほど申し上げましたように、閉じこもり、あるいはなかなかこう外に出られるのが苦手という方々も当然おられます。集落の中でも私も健康づくりのいきいきサロンのお手伝いをさせてもらったりした経過がありますけども、たくさん出てきてもらいたいなという思いの中で計画しますけども、まあどうしても出て来られないなということがあります。それをどうして出てもらうことが、まず出て賑やかく話し合ってもらうことがまず1番なのになーと思いながら、なかなかできないということがあったりします。やっぱりそれは集落集落でやっぱりそれをサロンですとか、支えあっていく、そういった取り組みをしていただく方々からさらに和を広げて声かけをして出てきてもらうということのわたしは積み重ねなのではないのかなということも感じております。

積極的に取り組むという形の中では、いろいろなこういったさまざまな事業を計画させていただいております。事業者の方の方々も取り組みがありますし、そして行政の方からもそして社会福祉協議会の方からも取り組みがなされております。そういったことも当然積極的に取り組みをしていく上で、もうひとつは集落での活動、そこにもこちらの、逆にこちらの方から積極的に実施をしましよと、あるいはそういったまちづくり、そういった福祉推進委員さんを通じて全ての集落でやっていきたいと思いますという働きかけを今も進められて（「通所型事業のことについて聞いています。通所型事業のことについての質問です。」）いるところでもありますので、積極的に取り組んでいくというところでもあります。

○議長（野口俊明君） これで休憩いたします。再開は7分。

午前10時57分 休憩

午前11時7分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第40号の質疑を終わります。

日程第12 議案第41号

○議長（野口俊明君） 日程第12、議案第41号 平成22年度大山町介護保険事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この事業でございますけれど、これが一般会計の繰入金
が403万2,000円。それから支出はですね、全く公債費でございますが、本当に
施設を利用しないという状況でございます。借金だけですね、一般会計の方から出して
施設は全然利用できないというようなこういう事態というのはですね、非常に異常だど
いう具合に思ったりします。医師の関係でこういう具合になっているとは思いますが
どもですね、この点の考え方を町長としては、どういう具合に捉えておられるか、やっ
ぱりもっとですね、これらの利用というもの、医療施設と違って介護施設でございます
から、こういうことをですね、もう少し考えられたらと、貴重な施設でございますし、
そういうことを思うものでございまして、町長のですね考え方を質問させていただきます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に答えさせていただきます。この特別会計
は、大山診療所のいわゆる2階にあります介護療養型の施設でございます。ご案内のよ
うに固定医の確保が大山診療所の方でなかなかできないということで2階の方を現在も
空き状態ということになっております。先に2階の活用という活用という形をしていく
ことによって固定医の方々への確保ということが非常に難しくなるのではないかなとい
う懸念からそのような形をこの一年間、前医師がおられなくなってから、とってきた経
過でありますけれども、当然この2階の活用ということについては、検討していかなけれ
ばならない課題でございますので、22年に向けて医師の固定医の確保ということと合
わせながらですけれども2階の活用ということを検討していかなければならないと思っ
ております。以前に2階の活用ということの中で、え、そうですね。ということでござ
いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第41号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第13 議案第42号

○議長（野口俊明君） 日程第13、議案第42号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 農業集落排水でございますけれど、これですね、やっぱりまだ加入率が悪いというような中で一般会計からの繰入金で3億6,700万というような多額の額になっているわけでございます。

加入率という問題がですね、これには一番大きな影響があるでないかと、影響するでないかという具合に思ったりします。一番加入率の低いところはですね、63%余りの加入率、それから一番いいところはですね、94%、95%に近いところの加入率があるというような状況のようでございます。加入率が85%以下の施設はですね、全17施設のうちの4施設がまだ85%以下ということで低いわけでございます、これにつきましてはですね、やっぱり加入金なりそれから使用料というものに非常に影響するわけでございます、そして多額のお金を払っておりますからできるだけ早く接続してもらったという考え方でございますが、この点についてですね、町当局の方はどういう具合に考えているかということをお願いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。まず加入金の問題でございますけれども、農業集落排水事業は、公共下水道と違いまして、事業の計画時点で加入者を把握しておりますので、供用開始の時点で加入金は既に払っていただいております。現予算で分担金を106万円計上いたしておりますが、これは地区外からの転入とか、事業計画当初の計画以外の方の加入を3件予定しておると、それから当然分納という形で未納も多少ございますので、過年度分の未納金回収を16万円見込んで106万円になっておるという状況でございます。

それから加入率の低いところがあるということでございますが、これは供用開始をしてからの経過年数の違いによりますし、現在の経済状況も非常に影響しておるであろうというふうに思っております。平成21年度正確には記憶しておりません、確か3回程

度町報等を通じて加入広報をPRをいたしたと思っております。新年度も引き続き加入促進を図るべく町報等によってPRをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第42号の質疑を終わります。

日程第14 議案第43号

○議長（野口俊明君） 日程第14、議案第43号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 公共下水道についてもですね、さっき集落排水で述べましたような現象で、非常にまあ加入率の低いところがございます。今はですね、そういう具合に集落排水につきましては、経過年数の違いとかですね、というようなことがあるということでしたが、この公共下水につきましても85%以下の施設がですね、全4つの中の3つの施設がですね、3施設が85%以下ということで低いわけがございまして、これについてもですね、PRとかということを考えておられると思いますけども、そういう中にこの大山町チャンネルの3チャンネル等も使ってですね、そういうようなPRをして加入者をですね、促進していくような考えはないか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） 加入促進のPRに大山町チャンネルを使ってはどうかというご意見でございます。ご質問でございました。当然町報、それから防災無線等を通じて加入促進ということは、重要なこれからの課題であろうというふうに考えております。加入状況を見ながら当然一つのPR手段でございますので、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第43号の質疑を終わります。

日程第15 議案第44号

○議長（野口俊明君） 日程第15、議案第44号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第44号の質疑を終わります。

日程第16 議案第45号

○議長（野口俊明君） 日程第16、議案第45号 平成22年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第45号の質疑を終わります。

日程第17 議案第46号

○議長（野口俊明君） 日程第17、議案第46号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第46号の質疑を終わります。

日程第18 議案第47号

○議長（野口俊明君） 日程第18、議案第47号 平成22年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ページ数歳入の歳出3ページです。その3ページの中に、情報通信施設の貸付収入、これが前年度費で79万2,000円減ということで、先週

の説明ですと貸付の契約単価が1件当たり月1,000円、年間1万2,000円ということですので、割りますと66件ぐらい減ということですが、これが確定する日が今年度の最終日が来年度の契約件数になるということで、今年度末の時点で66件がほぼ確定になっているというふうにこれは見てもよろしいのかどうかということと、もう一点が、保守委託、歳出6ページなどを見ていただきますと、保守委託料や使用料など、職業でまあ約8,000万ぐらい、持ち出しがあるわけで、その中で貸付料の収入が4,000万ちょっと、ね。4,000万ぐらい、償還は抜きにして、4,000万ぐらいずっと持ち出しになっているわけですが、現在加入数が3,520世帯ということで、もうあと3,000世帯ちょっと入れればプラマイゼロぐらいになるかなということですが、大山町では5,880世帯ぐらいしか現在しかありませんので、この契約単価などがどう考えてもアンバランスなのは、もう分かったことで、他の近隣市町村も契約単価が同じだというようなことも聞いてますが、今後ですね、こりゃあまあ、担当課長よりも町長の考えを聞きたいんですが、今後、中海テレビさんなどに対してその契約単価の変更などの申し入れをしていこうと考えてらっしゃるのかどうか、契約単価の変更のみならず、情報通信事業の別会計がずっと償還が終わった後も、4,000万の赤字が毎年出続けるという状況をどのように改善していこうと考えてらっしゃるのか、2点よろしくをお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところ、あ、失礼しました。竹口議員さんの質問に答えさせていただきます。詳しいところは担当課長の方から述べさせていただきたいと思いますが、契約単価の変更等についても後ほど述べさせていただきたいと思います。

特別会計の中で特に掛かる経費と入る経費のこの差と、アンバランスだということのご指摘だと思います。現在の加入状況ということの中で、このような結果も出てきているのかなと思っております。改善策については、これからは本当にこのような形の中でどのようにしていくのかということについては、検討していかなければならないという具合に今思っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 貸付収入の考えでございます。先ほどご指摘のように3月31日の加入世帯数をこのIRU契約の貸付料の算定基礎にさせていただきます。今回計上しておりますのは、21年度の当初の世帯数は3,546世帯、で、今年度、22年度の契約の数字は3,480世帯ということで見込んでございます。で、補正予算で申しあげましたのが3,520世帯、で、これが21年の3月31日の数字でございますので、今年22年3月31日の確定数値をもって、この数字はまた変更が生じるという可能性がございます。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 先ほども出ておりましたけれども、中海テレビさんに対して、委託料が5,300万で貸付料が4,170万、せめてとんとんになるように努力されるべきではないかという思いは同じでございますけれども、その方策として、他チャンネルは3,520件でございますけれども、ネットが1,100件ということを知っておりましたけれども、中海さんも米子市内では非常に努力は、営業努力はされているおるわけですが、大山町においてはネットについては1メガと100メガしかない。で、単価の契約金額の金額非常に大きいわけですが、例えば20とか50とか、間のランクを設けることによって、もうちょっと契約を増やす方策にはなるんじゃないかなというようなことも考えられますけれどもそういうことは可能なわけでしょうか。また努力されますでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ネットの関係でございますが、このメガ数の関係は、話は出していくにしましても、これからの話になることだと思っています。

それから、収入、支出の関係でございますが、委託料は全て中海ではございませんで、この中で中海に委託をする部分もございますし、それぞれ施設の関係でいきますと、電送路の保守の業者さんですとか、通信機の保守業者さんというふうな格好での総額での委託料の金額になってございます。以上でございます。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第47号の質疑を終わります。

日程第19 議案第48号

○議長（野口俊明君） 日程第19、議案第48号 平成22年度大山町水道事業会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 水道事業会計のですね、これは4ページ、説明資料の4

ページでございますけれども、資金計画というものがございます。当年度予定額で資金計画がされておりまして、今年度いくら入っていくら出るかということで、いくら残るかということがあるわけでございますが、この中の支払資金の方の事業費、事業費です、1億1,982万3,000円の当年度の予定額が書かれておりますが、ここはですね、私が計算しますと、1億4,225万5,000円ぐらいの数字になります。まあなぜかというようなことは問いませんが、この辺説明書でございますからですね、また、これに基づきまして貸借対照表の方もですね、この未集金等につきましてもですね、非常におかしい、どうもおかしいなという数字が出たりしております。説明書でございますし、まあまたよく精査していただいてですね、教えていただきたいなという具合に思ったりします。私の方が間違えとるかもしれませんけれども、まあそういうようなことがございますので、できれば回答いただいてという具合に思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 船田水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいま当年度予定額の数字についてでございました。非常に野口議員さん精通しておられまして、なかなか十分な回答ができるかどうか分かりませんが、あくまでも見込み数字で年度決算が済んでおりませんので、見込み数字を挙げさせていただきます。

その見込みの仕方が議員さんと違うのかもしれませんが、当然決算が終わった時点で決算書、という決算報告書という形で議員の皆さまにはご報告をさせていただきたい。確定の段階で見込み数字と違った場合には補正予算ということで、また修正をご提案させていただきたいというふうに考えております。

十分精査をして間違のないような形で新年度事業を遂行していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私はですね、この事業費の4ページでございますけれども、事業費のですね見積りが1億1,982万3,000円ということでですね、私が計算してみますというんですね、大方3,000万ぐらい少ないと。これは予算をたててですね、この予算をなら実行しない考えなのか、実行すればですね3,000万ぐらいこれより増えるわけです。そういうことですね、見込みだということでございますけれども、この予定額というのをですね、やっぱりきちんとした予算を立てたなら、その予算を実行するという立場にたって数字を出さなければいけない、そういう具合に私思うわけでございます、やっぱりもうちょっと精査してですね、これを後から補正するとか

ってというようなことではいけません。今のところのですね、この新年度の予定というものをこういうものだということですので、後からでもいいですので、精査して教えていただいたらという具合に思います。

[「議長、休憩」「賛成」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 休憩します。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○議長（野口俊明君） それでは再開いたします。森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に内容につきまして精査をさせていただきたいと思いますので、どうぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 分かりました。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第48号の質疑を終わります。

日程第20 議案第49号

○議長（野口俊明君） 日程第20、議案第49号 平成22年度大山町索道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 索道会計でですね、この食堂ですか、食堂営業費用ということ、食堂の営業がやってあるようございしますが、これですね、だいたい収入と費用がとんとんのござい。とんとんのござい。これらについてですね、やっぱり利益がでるような工夫を考えたかなければいけないという具合に思ったりしますが、その辺についてですね、予算を組まれる中でそういうようなことの点にどのような留意されたかということをお聞きします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課の方から答えさせていただきます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 小谷観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） 野口議員さんのお質問にお答えいたします。食堂の収入と費用の関係でございますが、ここで附帯事業費用、食堂を含んでおりますけれども、この費用といいますのは、食堂以外にもスキーセンター全体の費用をこちらの方で支出するようにしておりますので、収入と比べた場合に支出の方が大きく占めておるような

感じを受けますけれど、あと、例えば会議室ですとかそれから事務室、そういうところも全部食堂の会計から出すってような感じですね。要はスキーセンターは、まとめてあるってことでございますので、その辺ご理解いただけますでしょうか。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第49号の質疑を終わります。

日程第21 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口俊明君） お諮りします。3月5日、3月8日の2日間に亘り、質疑を行いました議案第29号 平成22年度大山町一般会計予算から、議案第49号 平成22年度大山町索道事業会計予算までの、平成22年度各会計当初予算関係議案、21議案については、18人の委員で構成する平成22年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号 平成22年度大山町一般会計予算から、議案第49号 平成22年度大山町索道事業会計予算までの21議案については、18人の委員で構成する平成22年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成22年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、平成22年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成22年度予算審査特別委員会を開いてください。

ここで暫時休憩いたします。議員の皆さんは、議員控室に移動してください。

午前11時40分

午前11時47分

日程第22 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口俊明君） 再開いたします。平成22年度予算審査特別委員会の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開かれた平成22年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に足立敏雄君、副委員長に諸遊壤司君がそれぞれ

決定しましたのでご報告いたします。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は17日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに集合してください。本日は、これで散会いたします。

午前11時48分 散会